

【雲仙市地域包括ケアシステム推進ロードマップ】 ※新しい「地域包括ケアシステム評価指標」対応版

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。
- ②各項目について、市町の目指す
姿を記載してください
- ③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方を記
載してください
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
(例)A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知		退院前カンファレンスについての勉強会を開催(年2回)		支援を受けた本人・家族が円滑な入退院に繋がったか確認を	
A 医療	日常の療養支援、急変時の対応	医療機関、地域事業所との入退院時、連絡調整のための統一されたルールがあり、切れ目のない支援につなげることができる。	2025年度(令和7年度)	医療機関情報を含めた入退院連携ガイドブックの作成				資料改定及び作成	出版・周知	必要により改定
		在宅療養者への急変時の対応においても、本人の意思が尊重された適切な対応が行われる体制が整備されている。	2026年度(令和8年度)	専門職を対象とした研修会を開催し、理解や意識を高める。			急変時対応の研修会を開催			
		退院後の日常の療養支援について退院後の経過や在宅医療の質をモニタリング評価し、在宅医療の質の向上を目指す。	2026年度(令和8年度)	退院後も関係者によるカンファレンスを行うなど、退院後の経過や在宅医療の質をモニタリング評価する体制整備(ルールづくり)のために、連携室ミーティングを通して医療機関と調整を行う。			連携室ミーティングの開催			
		在宅医療に関する医療機関間の情報把握や連携のためのツールがある。	2026年度(令和8年度)	在宅医療資源マップの3年毎の更新と活用を推進する。		概況調査・在宅医療資源	配布	活用の推進		在宅医療資源マップ更新
		専門職が他職種の業務についても情報を共有し多職種間で切れ目ない支援ができる。	2025年度(令和7年度)	多職種連携プロジェクト2024において動画作成・研修会を開催する。			動画撮影準備	動画作成研修会開催		
		高齢者自らが医療・介護が必要になったときに望む暮らしをあらかじめ考え、心身の状態に応じて必要なサービスを適切に利用できる。	2025年度(令和7年度)	在宅医療、かかりつけ医、医療福祉の社会資源や相談先について広報紙へ掲載し普及啓発			内容検討	広報紙掲載		
	看取り	看取りや終末期医療について、医療や介護関係者が本人のQOL(生活の質)やQOD(死の質、死に方)の向上に向けた取組みへの意識を高め、医療や介護の関係機関が連携を行うことで、本人や家族の望む療養生活を送ることができる。	2026年度(令和8年度)	市民向け・専門職向けの人生会議の講演会や研修会を通して、人生ノートの普及啓発を行う。		講演会を毎年7か所で開催				
						専門職向けの研修会の開催				
			2026年度(令和8年度)	専門職を対象とした相談窓口を周知する。		専門職を対象とした窓口の周知				
		施設での看取りの体制を構築する。	2026年度(令和8年度)	市民意識調査により実態を把握し、関係機関が在宅医療・看取りのあり方について理解を深める。						市民意識調査
			2026年度(令和8年度)	県南保健所の取組と連携して施設看取りを推進		施設看取りの推進・専門職向けの研修会開催				

					第8期計画			第9期計画		
B 介護	介護保険サービス基盤等	サービスの提供体制が整い、利用者のニーズに応じて、必要とする人が必要なサービスを利用することができる。	2025年度(令和7年度)	モーニングケア・ナイトケアを含めたサービスのニーズ(必要量)と社会資源の把握を行う。	ニーズ調査・検討 課題の明確化・	ニーズ調査の実施			ニーズ調査の実施	
			2026年度(令和8年度)	地域住民による担い手を養成し、資格職による訪問系サービスが提供できる体制を整える。		生活支援の担い手養成(総合事業訪問A:認定ヘルパー養成講座の開催)				
	人材確保・育成	介護人材不足への取組を実施し、生活を支えるサービスを充実させる。	2026年度(令和8年度)	介護人材確保対策事業(就職支援、ケアマネ資格補助)を実施する				事業内容の検討	介護人材確保対策事業(就職支援、ケアマネ資格補助)の実施	
						島原半島内の高校(福祉系)へ就職状況の調査を行う				
			2026年度(令和8年度)	介護職員の資質向上・育成のための研修を実施する		介護職員等基礎研修の開催				
C 保健・予防	健康づくり	介護予防と保健事業を一体的に推進する。	2026年度(令和8年度)	KDB等のシステムより整理・把握した健康課題について行政内外の関係機関と共有・連携することで健康づくり・介護予防の推進を図る。		一体的実施に係る庁内会議の実施・行政外機関との情報共有				
			2026年度(令和8年度)	健康教育・健康相談や通いの場等に専門職が従事することで健康意識の向上やフレイル予防の積極的な関わりを行う。		ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの実施				
	住民の主体的な活動	健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくことができる。	2026年度(令和8年度)	通いの場へ参加していない者の健康状態の把握や、通いの場へ繋げる取り組みを行う。		住民への普及啓発活動(通いの場の必要性について)				
			2026年度(令和8年度)	住民主体で取り組む介護予防教室の新規立ち上げの推進、自主グループ活動の継続支援を行う。		前期高齢者を中心とした新規教室の立ち上げ・教室の支援の継続				
D 住まい・住まい方	住環境	住宅改修や福祉用具の選定に関し、積極的にリハビリ専門職が関与する。	2026年度(令和8年度)	住宅改修や福祉用具利用の充実のため、リハビリ専門職による家屋調査や助言ができているかを把握する。		住宅改修におけるリハビリ専門職の関与の有無について把握				
						福祉用具購入におけるリハビリ専門職の関与の有無について把握				
			2026年度(令和8年度)	地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、リハビリ専門職の関与を推進する。			事業の周知		住宅改修への専門職の関与率を80%へ福祉用具購入への専門職関与率を50%へ	
E 生活支援・見守り	地域資源やニーズの把握・地域福祉活動等	住民が困ったときに、気軽に相談できる場所があり、相談内容に応じて、SCや民生委員、地域包括支援センター等に繋がるなど、早い段階から住民ニーズを把握する仕組みがある。	2026年度(令和8年度)	第2層協議体を設置し、住民ニーズや課題の掘り起こし、対応策の検討、実施、検証等の一連の生活支援の取り組みを行う。		第1層生活支援コーディネーター及び第2層協議体を設置	住民ニーズや課題の掘り起こし、対応策の検討			
			2025年度(令和7年度)	令和6年度は実施するフォーラムから、協力者を募集し、今後第2層生活支援コーディネーターの適任者の発掘を行い設置			第2層生活支援コーディネーターの設置			
	自主防災組織の結成	市民一人ひとりの防災意識を高めていき、自主防災組織活動の活性化を図る。	2026年度(令和8年度)	自主防災組織の充実強化。自主防災活動に対する住民の理解を促進し、住民の防災組織の向上や地域コミュニティの活性化を図る。		2022(令和4)年度から自主防災組織機能強化補助金を創設				
						自発的な防災組織の充実強化及び活動促進 防災に関する出前講座の開催 自主避難訓練の実施に向けた支援、防災リーダーの育成				

					第8期計画	第9期計画			
F 認知症・権利擁護	認知症に関する理解促進	認知症に関する理解の促進を図る。	2026年度(令和8年度)	認知症サポーター養成講座を地域や職域、教育機関等で実施する。		サポーター養成講座の実施・継続			
			2026年度(令和8年度)	認知症月間(9月)に合わせて、普及啓発活動を強化する。		認知症月間(9月)に合わせて、普及啓発活動を強化する			
		認知症本人の意見も反映したバリアフリーを推進する。	2025年度(令和7年度)	認知症本人の地域支援体制の強化としてチームオレンジを設置する。		チームオレンジの設置			
		関係機関で定期的に連携し、支援が必要な人への支援体制を構築する。	2025年度(令和7年度)	認知症初期集中支援チームとの定期的なカンファレンスの実施		チームとの定期的なカンファレンスの実施			
			2026年度(令和8年度)	認知症初期集中支援チームの体制強化		チームの周知			
							チームの 人員増、 サブセン ター設置		
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	地域包括ケアシステムの構築・充実、地域づくりに向けての連携	地域包括ケアシステムの構築・充実のため、関係部署との組織横断的な連携や、関係機関との円滑な連携を図る。	2026年度(令和8年度)	部署をまたいだ庁内の連携会議や関係機関との会議を開催し、共通理解・認識のもと、地域包括ケアシステムを構築・充実を進める。		連携体制の検討・準備			
	行政、専門職等での目標の共有	行政、専門職が同じ目標(＝地域包括ケアシステム構築ロードマップ)を共有し、各サービスが同じ目標に向かってシームレスに提供される。	2026年度(令和8年度)	地域包括ケアシステム連携会議においてロードマップの見直しの際に進捗状況を共有し、次年度以降の取組へ反映		進捗・達成状況の共有・見直し			
H 地域共生社会の実現と住民参画	避難行動要支援者の個別計画	災害時を想定し、高齢者や障がい者等の要支援者一人ひとりに対する避難支援者、避難方法等について、避難要支援者に係る個別計画を作成する。	2026年度(令和8年度)	避難支援者、避難方法についての個別避難計画を作成する。		避難支援者、避難方法についての個別避難計画の作成			
			2026年度(令和8年度)	避難支援者等関係者(消防団・民生委員など)と情報を共有する。		要支援者情報の共有			